

## ■鹿部町地域おこし協力隊募集要項（移住定住・情報発信）

鹿部町は、北海道の南に位置する人口約 3,500 人の小さな町です。

基幹産業は漁業で、スケトウダラの卵を原料としたタラコや昆布、ホタテなどが特産品です。

また、源泉が多く、地面から周期的に温泉が吹き上がる間歇泉は、北海道遺産にも選定されるなど「海と温泉のまち」のシンボルとして、歴史の伝承や観光拠点として活用されています。

海・山・温泉など魅力的な資源が豊富にある鹿部町ですが人口減少が課題となっていることから、移住定住を促進するための施策や情報発信の支援をする地域おこし協力隊を次のとおり募集します。



(参考)

鹿部町公式 YouTube チャンネル  
「しかべチャンネル」



### 1 募集人員

移住定住事業運営支援 地域おこし協力隊 1名  
(最終年を迎える協力隊と共に活動していただきます。)

### 2 活動内容

地域おこし協力隊の活動は、別に定める「鹿部町地域おこし協力隊設置要綱」を基本とします。

#### (1) 移住定住事業運営支援

- ア 移住希望者の相談対応、移住後のフォローや定住者との関係構築
- イ 町が行う移住定住促進事業のサポート
- ウ 各種移住定住イベントへの参加

#### (2) YouTube しかべチャンネル運営

#### (3) その他情報発信全般の支援

#### 【協力隊共通の活動】

- (1) 地域行事の支援・共同作業・イベント作業等の活動
- (2) 町民への生活支援や基幹産業の応援等の地域活動及び活性化につながる活動
- (3) 協力隊の活動後の起業、就業のための隊員個々の特性に合わせた地域協

## 力活動や自主的な活動

### 3 活動地域

鹿部町全域（活動内容によっては町外での活動も含む）

### 4 募集対象者

次のすべての要件を満たす方が対象となります。

① 年 齢

18歳以上の方で地域を元気にするために意欲的に行動できる方

② 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方

③ 居住地要件：現在、三大都市圏をはじめとする都市地域等に居住している方（※）

④ 採用決定後に鹿部町に生活拠点を移し住民票を移動できる方

⑤ 普通自動車免許証を有している方

⑥ 心身ともに健康で、地域住民と協力しながら活動に取り組める方

⑦ 他の協力隊や協力隊OBと連携し、まちづくりに取り組める方

⑧ パソコンの基本操作（Word、Excel、PowerPoint、メール等）や動画編集、Adobe Illustrator、インターネット、SNS等の知識を有し、活用できる方

⑨ 市町村税に滞納がない方

※ 三大都市圏をはじめとする都市地域等とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、並びに、札幌市、仙台市、新潟市、静岡市、浜松市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市のうち、過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法に指定された地域外の地域をいう。

### 5 任用形態等

(1) 任用形態

個人事業主として、町と委託契約を締結していただきます。

(2) 契約期間

委託日から1年間

最長3年まで延長する場合があります。

(3) 活動日数等

隊員の活動日数は、原則月20日とし、活動時間は1日7時間、週35時間、月140時間程度を基本とします。（ただし、活動内容により活動日数等が変更となる場合があります、委嘱後に協議し決定します。）

### 6 委託料及び福利厚生等

(1) 委託料は、3,120,000円（月額26万円）

※ひと月の基本的な活動時間140時間に達しない場合（1時間未満の端数は切捨て）、1時間あたり1,857円を基本月額から差し引きます。

(ただし、活動内容により活動日数等が変更となる場合、この限りではありません。)

※ひと月の基本的な活動時間 140 時間を超える場合、原則として追加の委託料は支払いません。

※活動日報及び月報を毎月提出いただきます。

- (2) 委託のため国民健康保険及び国民年金は各自で加入となります。
- (3) 住居は町が斡旋いたします。(家賃、光熱水費などは自己負担)
- (4) 地域活動に係る経費を毎月次のとおり支援します。

項目	月 額	備考
住居費	① 家賃が5万円以下の場合、実費支給。 ② 家賃が5万円以上の場合、5万円	
活動支援費	上限60,000円	車両リース料・携帯電話等通信料・消耗品 等
自己研鑽費	上限30,000円	

※活動経費は活動月報の提出と併せて請求していただきます。

## 7 応募手続き

### (1) 申込受付期間

令和7年3月31日(月)まで随時受付

※採用者が決定し次第、募集は終了します。

### (2) 提出書類

- ア 鹿部町地域おこし協力隊申込書
- イ 履歴書(写真添付)
- ウ 職務経歴書
- エ 運転免許証の写し(両面)
- オ 住民票(原本)※申込時点の住所地のもの
- カ 滞納のない証明
- キ レポート

#### 【レポート課題】

テーマ：「鹿部町で取り組みたい具体的な活動内容や任期終了後の展望」

様式等：A4様式1枚程度、パソコンによる作成可

### (3) 選考方法

- ア 第1次選考  
書類選考のうえ、選考結果を文書又はメールにてお知らせします。
- イ 第2次選考  
第1次選考合格者を対象に面接試験を実施します。

面接場所については、鹿部町役場庁舎内となります。

ウ 最終選考結果

第2次選考者へ文書又はメールにてお知らせします。

(4) 応募先及び問い合わせ先

鹿部町企画振興課企画振興係

【住 所】 〒041-1498

北海道茅部郡鹿部町字鹿部252番地1

【連絡先】 01372-7-2111 (代表)

01372-7-5297 (直通)

【メール】 kikaku@town.shikabe.hokkaido.jp